



農地法第 5 条の規定に基づく許可指令書

令和 4 年 (2022 年) 4 月 20 日 付けで申請の下記農地の転用を目的とする所有権の移転のことは、農地法第 5 条の規定に基づき次のとおり許可する。

令和 4 年 (2022 年) 6 月 29 日

神埼市農業委員会 会長 西村 睦雄



譲渡人 住所 神埼市千代田町境原 1078 番地 3
氏名 山崎 茂利

譲受人 住所 佐賀市兵庫北二丁目 27 番 16 号
氏名 (株) トーヨーハウジング
代表取締役 吉岡 政弘

記

1 転用の目的 建売分譲住宅

2 許可する土地の表示 神埼市千代田町

土地の所在		地番	地目		面積 m ²	所有者 氏名	備考
大字	字		登記簿	現況			
境原	一本柳	1049 番 1	田	田	5,361	山崎 茂利	
以下余白							
計		5,361 m ²	田	畑	5,361 m ² -		